

ときめき

特集

「男女共同参画社会の形成をめざす
東久留米市第2次男女平等推進プラン」の策定に伴う

樋口恵子氏講演会

「一人ひとりに居場所と出番を」

パネルディスカッション

「男女共同参画社会の形成をめざして」

Contents

2. トップインタビュー
4. 特集 樋口恵子氏講演会「一人ひとりに居場所と出番を」
8. 特集 パネルディスカッション「男女共同参画社会の形成をめざして」
10. 情報ホットライン 書籍紹介／講座レポート
12. フィフティ²から パパクラブ@ひがしくるめ／センター利用案内

いろいろな「粹」を超え、人はもつと輝ける！

心をシンクロさせ、愛される店に

フラワーショップ aju (アジュ) 店主

おかもと えみこ
岡本恵美子 さん

30歳という年齢で起業した岡本恵美子さん。どれだけ大変な思いをしてきたことかと思いきや、予想に反して……!? 彼女の持つそのたおやかさは、時々、自己とか他者とか、性別とかいろいろな「粹」の中に押し込められて苦しむ私たちに、その悩みから開放されるヒントを与えてくれました。



成功のキスは、気負わず無理せず

フラワーショップ『アジュ』は今年開店6周年。まずはお店について聞いた。

「地域の花屋として日々の生花の販売はもちろんですが、開店当初からフラワーデザイン教室も開いています。

教室には中学生から60代と幅広い年代の人がいらしています。幸い業績も順調ですし、これといって営業活動はしていませんが、書籍のスタイリングの仕事や東部地域センターでの花の講座の依頼などもあります」

そう言う岡本さんだが、なぜこんな

にも『アジュ』が愛されるのか。それは、彼女の自然体なところが成せる業に違いない。ひと言で言い表すなら「透明感のある人」。爽やかな笑顔、はきはきと受け答える様子やたたくずまいの凛としたところなどは、澄んだ小川のように、人に清々しい印象を抱かせる。

「起業してから後もひとり店を切り盛りしています」と笑う岡本さん。ここまでの道のりに苦労はなかったのだろうか。

「会社員のときに20年、30年先の自分の将来の姿がわかっているという状態が嫌で、このまま一つのレールを突き進むだけではない生き方ができたらと

思いました。高校生のときに生け花を習っていましたが、花にとくに執着があつたわけではないのです。

ただ、以前からクリスチャン・トルチュというフランスのフラワーアーティストには憧れていました。働き始めて将来に不安を感じたとき、そのフラワーアーティストに憧れていたことを思い出し、フラワーデザイン教室に通って本格的に習い始めたのが、花屋を目指すきっかけです。教室の月謝が高いのだけだ趣味のまま終わらせるのはもったいないとの思いもありましたね。そのころには都心に自分のお店を持ち、『町の花屋さん』という存在にと

どまらず、ステキなブティックで生け込みをしたり、パーティー会場を飾ったりしたいなどと思っていました。でも、無理はせず、まずは自宅の一部を改装して花屋を始めたんです。ところが、実際にやり始めてみると、こちらのほうがずっと充実していると思えました。今ではもう、都心に華々しく店を構えたいとは思いませんね」

これまで続けてきたことを継続し、無理をせずやれる範囲でやってみる……。気負うことなく、等身大であるからこそ、「脱サラして自分の店を持つ」という大変なことも難なく実現できたのかもしれない。

「私の店」から「みんなの店」へ

「お花は贈る相手の方の好みとか、用途がさまざまなので、お客様との話し合いの中でアレンジしていきます。お客様の言っていることをすべて受け入れるわけではないですけど、求めるものを聞いた上で、こちらで提供できるものを考えます」

岡本さんはまっさらな状態でおお客様と向き合っている。

「自分のテイストを押しつげず、相手との会話などを通してうまく心をシンクロさせるように心がけています」

できるだけ「私」を削ぎ落とし、で



(上) 岡本さん同様、凛とした雰囲気の花が店内にあふれる。
(下右) そのやさしい微笑みに、つい何でも相談したくなる。
(下左) アレンジ作品。葉の緑と青味がかかった白い花の同系色をパツクに、まるでパツと火花を散らしたみたいに赤紫の花が映える。

も「自分色」を失わずに、新たな光を得た透明のクリスタルのように、感性を輝かせる。その結果、お客様の意向に沿う素晴らしい作品を作り出し、大切にされるお店を築いてこられたのだろう。

「開店当時は、『これは自分の店』という意識が強かったような気もします。けれど、今では私の店という感覚はあまりありません。アジュは、今では『みなさんのお店』なんです」

宝石のように輝きを増して

とはいえ、クリスタルが硬い鉱物であるのと同じように、彼女の中には確

たる芯がある。だから、店内には彼女の納得のいく花々が並び、結果的に店内はセンスのいい花であふれている。

「開業する前、修業のために通ったバイト先の花屋では、職場の人間関係などによるストレスで体調を崩したこともありました。でもその店で学ぶべきことはきちんと吸収しました。現在も、仕入れのときは朝4時ごろ起床し、そのまま午後7時まで働き通すなど、一日十何時間労働のときも珍しくありませんし、会社員のときと比べれば、現在のほうが時給的には安いですね」

それでもガッツで頑張っている。「会社員のときは時間を売っている感覚がありました。今はないです。全部自分で決めて、自分で責任を持ってやれますからね。嫌なことであっても自分で引き受けているわけですから、そういう意味では悶々とはしないです」

磨きをかければかけるほど輝きを増す宝石のように、岡本さんも頑張り続けることで、さらに人間としての輝きを増しているように思えた。

しなやかに生きる

「去年の震災後、花を栽培する農家の人たちと一緒に被災地の商店街へ花を持って行き、被災地からは商品を都内

に持ち帰り、それを販売することで被災地を支援するという活動を行ってききました」

そのとき、「被災地支援」という共通の目的を持つことで、東久留米市内の他の店舗ともこれまでになく密な交流を図れて喜びや、やりがいを感じたという。

「被災地の人と直接つながりを持つことも意義のあることですが、それと同時に、私自身が自分たちのコミュニティとつながれたことも意義深いことですね」

「支援」にも「する側」「される側」をつくらず、互いに支えられている思いを感じ取るのが岡本流だ。そんな彼女のよう「こっち」とか「あっち」などの枠を超え、しなやかな感性で生きていくことができれば、人はより輝くことができるに違いない。

aju (アジュ)
HP アドレス

<http://fs-aju.jp/>



「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等推進プラン」の策定に伴う

樋口恵子氏講演会

一人ひとりに 居場所と出番を

日時：平成23年9月10日(土) 午後2時～4時半

場所：東久留米市役所 市民プラザホール

東久留米市では、平成23年3月に、互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らす社会をつくるために「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等推進プラン」を策定しました。

これを記念して、樋口恵子氏による男女共同参画社会についての講演と、プラン策定にかかわった方々とのパネルディスカッションを行いました。今回の「特集」は、第1部(樋口恵子氏講演会)と第2部(パネルディスカッション)に分けてご紹介します。



第1部

戦後と新憲法

私は練馬で生まれ育ちましたので東久留米は大体土地勘があります。中学生の頃に結核を患い、清瀬の結核療養所で治療を受けました。その頃はストマイなどの薬さえなく、人工気胸という、今から思うと乱暴な治療法でしたが、一年の休学で学校に戻りました。

ちょうどその頃には戦争が終わり、学校での厳しい教官の怒号やビンタもなくなつて、学習のあり方も変わっていきました。

昭和21年、復学したての4月10日は私の母たちが婦人参政権を得て、初めて投票をした日であったことを覚えています。

新憲法が制定され、学校では社会科の先生などから、「性別によって差別されない」「政治的な自由がある」ことや、第24条では「夫婦は同権である」「婚姻の自由がある」ということを繰り返し聞かされました。私たち70代はほとんど、この憲法に書かれた男女同権意識とともに育つたのではないかと思います。

私はそれを中学のときに学んだので、おろかにももう日本は完全に男女平等になったのだと思っていたのです。私は、男女平等になったのだから仕事を頑張って生きよう、文章を書く

のが好きだから新聞記者になろうと思いい、中学高校大学ともに新聞部に所属し、それぞれ編集長を務めました。

私は憲法第27条の「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」この一文が好きでした。

権利と、義務が鮮やかに対として書かれている。働くという事は権利である。働く事を通して社会に貢献し、経済的自立が得られる。そして働く事を通して自己実現があり得る。働く事を通して他者に貢献する。保険料を払い、税金を払い、国を支える。

一つの事でこんなに三つも四つも実現できるものがあるだろうか。私は働く女性になろうと思いました。

ところが、その思いがあっけなく壊されたのは大学を卒業したときでした。なんと女性を受験させてくれる会社がないのです。かろうじて受けさせてくれた時事通信社というところに合格しましたが、なかなか仕事を与えてくれず、私はこの会社に女性の将来の居場所はないらしいと痛感しました。私は簡単に挫折し、結婚して家庭生活に入ったのです。

専業主婦が財布を握っているということは大変な権力です。毎日の買い物で自分の裁量できて、日々の選択と自己決定ができるのですから。そういう意味では日本で早くから家計簿をつけて、しっかり家計を運営することを提案した地元、自由学園の羽仁もと子さんの慧眼はすごいと思います。

一方で、そのことが女性（専業主婦）にそれ以上の社会的要求を一步踏みとどまらせる原因にもなったのではないかと、今後、羽仁もと子さんの研究を試してみたいなあとも思っています。

女性の年金問題

その後日本が高度経済成長を遂げる中で、男女の生き方はかなり大きく分離されていきました。女性は家庭を担う、男性は一家の稼ぎ手として職場で働く、そして社会保障などは企業・働く男性中心に行われました。

その極め付けが「*1第3号被保険者」という国民年金（基礎年金）における、会社員や公務員の妻である専業主婦の保険料を免除するが、しかし基礎年金の権利は与える、というものです。

そして世論は第3号被保険者である専業主婦と共働きの女性との対立に目を向けました。働く女性からしてみれば、基礎年金を自分で払ってきて、夫と共に定年退職した。夫が生きているうちはそれぞれの年金がありますが、夫が亡くなると夫の基礎年金は無くなります。

自分の基礎年金+自分の被用者年金（たいていは厚生年金）、それと夫がもらっていた厚生年金とを比べ、夫の4分の3より自分の年金が低かったら（大体は低い。今でさえ男女の賃金格差は男性100に対して女性67〜68くら

いで先進国の中では一番低い。女性の安月給+安年金）、自分が延々積み立ててきた年金は捨てて夫の遺族年金をもらおう。これは保険料を負担しなかった専業主婦と全く同じになります。不公平だと言って働く女性が怒るのも無理はなかった。

むしろ一番怒らなければならなかったのは*2第1号被保険者の女性たちだと思います。無職の人、農家の妻、自営業者の妻などは全員第1号被保険者として国民年金（基礎年金）を払い続けているのです。

「共働きと同じような働きをしている女性もいるのにもかかわらず、第3号被保険者と余りにも格差がありすぎませんか」と、第1号被保険者と比較しながらかなり私は発言しましたが、会社の方と経営者の方と、なんと労働組合の男性たちに目の敵にされました。

パートで働く女性を正社員にしてみようと、本人も保険料を払わなくてはなりません、企業も半分の保険料を負担しなければなりません。

この制度は女性のためではなく、企業や労組、世帯主、男性のために作られたと言っていると思います。結果として日本の働く女性の半数以上がパート、非正規労働者であり、夫の被扶養者（第3号被保険者）という立場です。パートで働く女性は、公的な調査によると4人に1人は収入を増やさないようにしています。2人に1人という調

査もあります。専業主婦として、みなし専業主婦あるいは偽装専業主婦として保険料を払わなくていい人を膨大につくりました。

その結果、戦後65年の政治の中で、年金が少くない日本名物BB（貧乏ばあさん）が生まれています。老後というのは生涯の社会的、経済的条件の総決算ですから、今相対的に日本の女性は貧乏の中におかれています。

私は第3号被保険者の遺族年金の問題を今すぐ変えろとは言いません。私の年になると皆長生きになって、夫が先に逝き、このところ未亡人が増えました。彼女らの極度の貧困化を防いでいるのは、遺族年金です。これがなくなると、あなたの国民年金だけよくなったら皆極度の貧困に陥る。

私はそもそもこの制度には反対でしたが、貧乏ばあさんの増大を防ぐ、一種の支えになっていると思います。

男性と一緒に定年まで働きたいという願いをつぶし、働いていても、OL、お茶汲み、社会見学・腰かけ就労と呼ばれました。高卒で18歳、短大卒の20歳で勤め出して、25〜26歳になるともう、「いつまでいるの?」「あんだ、まだいたの?」と言われる、結婚退職・出産退職は当たり前。35歳、40歳定年という女子の若年性定年制も存在しました。賃金差別も当たり前。結婚退職するときだけ祝福されるのです。

これが1960〜1970年代の日本の女性の姿であり、ボーヴォワール

が「人は女に生まれない。女になるのだ」と言ったように、私は「女は貧乏に生まれない。女を生きて貧乏になるのだ」というのが正しいと思っています。

超少子高齢社会の到来

今の日本は大震災を経験し、私たちはさまざまな考え方を基本的に捉え直すなければならぬ、命の意味を問い直さなければならぬ、というところにおります。

日本が直面している問題は災害ばかりでなくいっぱいあります。金融や財政の問題もありますが、その中でも世界の中のトップをいく超少子高齢社会をどのように私たちが乗り切っていくかという人口論的問題は、日本の最重要課題なのです。

先進諸国においてこの戦後半世紀で何が変わったか。科学技術的には宇宙工学、DNA工学もありましたが、一番の変化は寿命の伸長です。今から400年以上前に織田信長が「人間五十年、下天のうちは比ぶれば」と舞いました、洋の東西を問わずグリム童話のその昔にも大抵人生40〜50年であつたと言われています。

そういう時代が長く続いて、あつと言う間に人生80年、90年、このごろ私は人生100年と言っています。もうすぐ100歳以上の高齢者数が発表に

なるでしょうが、5万人に近いのではないかと思えます。(平成23年9月13日厚生労働省発表の資料によると、平成23年9月1日現在で、住民基本台帳による100歳以上の高齢者数は47,756人。うち平成23年度中に100歳になられる方は24,952人)

私は地方に行くとその土地の新聞を見ますが、お祝いとお悔やみが載っています。そのお悔やみに10年くらい前は80歳代の方が多かったのですが、最近90歳代が増えていますね。100歳以上の方がぼつぼついます。

そして、昔は喪主と言えませんが長男でしたが、このごろは女性が増えていきます。95歳の母は、生きていたら70代になる息子を既に失っていて、長男の嫁という喪主があつたりします。

「高齢化」は、家族構成のあり方を徹底的に変えています。一言でいえば高齢社会に男女共同参画はよく似合うのです。男女共同参画ということを理解できない方は非常に辛い老後を過ごす事になるだろうと思えます。

東久留米市も会社員の町です。おそらく来年から、団塊世代の男性会社員たちが地域に帰ってきます。これは2007年問題と言われていました。その年に、実は年金開始年齢との整合性もあつて高齢者雇用安定法という法律が改正施行されました。それまでの60歳定年を延長か、1年ごとの再契約で65歳まで雇用保障する制度で

すが、90数%の企業が採用したので、5年延びただけで、2012年問題は確実にやっけてきます。

65歳以上の方々、定年後の20〜30年という歳月をどのように生きがいを持って人生を全うするか、企業や自治体も真剣に取り組まなければならないと思います。

医療関係者によると、定年後の、特に高学歴の男性にうつ症状の方が増えているそうです。女性もまた一方ずつになつていますが、男性とはちよつと違つています。長い間、夫に「はい、はい」とついできて、夫が定年になつて家にいるようになりますと、矢継ぎ早に「ばあさん、これを持って来い、あれを持って来い」「ほら、ばあさん、

ほら、ばあさん」と言うわけですね。耐えている女性にはすごいエネルギーがあるわけですよ。

夫婦のあり方を考え直していただきたいと思えます。平塚らいてうや与謝野晶子など本当に対等な夫婦関係をつくつた人は死ぬまで夫婦仲がいいですよ。

私は夫に先立たれて残念で、いってくれたら良いなと思えますが、ひとりになつて思うことは、自分が倒れたときのことです。どんなダメ夫でも救急車を呼ぶくらいはしますよ。それだけでも私は夫がいたほうが良いと思うし、仲の悪い方は今日を機会にどうぞお互いに人間らしさを発見し合つて、なんとか一緒にいてくださるほうが、「世のため人のため」です。

その「世のため」の部分ですが、今、介護保険の財政も逼迫しており、おそらく次回の改定でもサービス提供が抑制されるでしょう。財源を優先した極端な抑制には反対ですが、男女それぞれが生活者として自立していたら使わなくてもいいサービスもあると思えます。

例えば、要介護認定の中に「簡単な調理ができる、できない」という項目があります。女性は要介護3、4くらいでも簡単な調理ならできると答える方が多いのです。

ところが男性はまだ要支援1くらいなのに簡単な調理ができない。これはできないのではなく、やらない。言っ

てみれば自分で身の回りの始末も自分の食事づくりもできない。

今4人に1人が高齢者、そのうちの1割以上が要介護認定を受けているということになると、この男性の自立のなさはある意味で国家財政を揺るがす問題になつてきつつあります。ですから、一人ひとりが自分のことくらいはできるようにしてほしいと思えます。

人生100年社会になると、女性の問題が必ず男性の問題に覆いかぶさつていき、根本的な男女平等、人間としての対応を迫られてくるのです。

一つには先程の年金問題とも関係しますが、女性はなるべく家庭にいて、職場では補助的労働であつてほしい、もう一度働くならパートとして働いてください、ということが、長い間日本の労働慣行でした。

働く女性の約50%が非正規労働であることが経営者や日本の財界全体にとつていいことで、より経営の世界の競争力を高めるなどと言つていきました。小泉総理の時期になると、この問題はたちまち学生にも及び新卒の男性たちを直撃して、今や働き盛りの30代の男性の非正規雇用もかなりの数に増えています。

私が一番胸を痛めているのはこの辺です。男性も女性も働くべきときにちゃんと働いて、働くとはどういうことか、社会的マナーも含めて身につけることが本当に大事です。



もう一つが、介護です。私の著書『女一生の働き方』に書きましたが、女性の一生には職場からみると三度のすべり台があります。

最初は妊娠、出産でなんと7割近くがすべり落ちます。その中で再就職で正社員で働く人は1割だけです。私も結婚し、子どもを持ち、退職して、新聞広告で再就職できましたが、これは能力ではなく、たまたま幸運に恵まれた1割です。あとの人は非正規のままです。

二番目のすべり台が夫の転勤。そしてこの頃からぐっと離婚が増えます。女性のわがままだと言われたりしますが、夫の暴力による仕方のない離婚も少なくありません。

三番目のすべり台は介護です。年間約10万人が介護のために退職、内90%が女性だったのです。

しかし、今の60歳代までくらいが介護する世代であったときは、介護する側の兄弟が4〜5人いましたが、昭和35年（1960年）に出生率が2.00になり、その頃生まれた方たちが50歳を越え、その親たちが我々なのです。たった10年の間に子どもの数が2人に減った。

私はそろそろ嫁の絶滅宣言を出そうかと思っています。実家の親は差し置いて、夫の親の世話をすることができ

た人を嫁と定義するならば、もう嫁はいなくなりました。つまり実家においてその嫁は長女であったり、一人娘であったり、あるいは兄弟が外国に行ってしまったりで、介護できるたったひとりの子供もです。女性の心がけがどうのという問題ではありません。純粹に人口論的に介護できる嫁はいなくなりました。

そしてまた日本は今、男女とも独身率、非婚率が非常に高くなりました。「おひとりさま」が増え、日本は大シングル社会になっています。

その中で介護をどうするか。介護保険が始まった頃は、介護をする男性は約1割しかいなかったのに、今は3割に迫っています。介護はもう女性だけの仕事ではなくなりました。

だからこそ私は、今度は貧乏ばあさんだけでなく、貧乏じいさんをつくらない運動をしようと思っています。

男女共に介護退職ゼロ作戦。親の年金があるうちは何とか食べていけますが、自分の年金も中途半端、あるいは投げ出して介護していったら、親亡き後は、貧乏孝行娘、貧乏孝行息子の山になります。

「介護」を社会でどう分かち合うかというのを新しく構築しつつ、次世代の人たちの人生の夢を奪うようなことがあつてはならない。

そのためにはできるだけ介護を要しないように、自分の健康に気を使い、自分のことは自分でできるように、な

んて言っていると、何のことはない「性別役割分業解消！」と叫び始めた30〜40年前のことが今や社会的絶対的必要条件として我々の目の前に迫っている。なんて嬉しい事でありましょう。

*1 第3号被保険者

第2号被保険者（会社員・OL・公務員など厚生年金・共済年金の加入者）の被扶養配偶者（20歳以上60歳未満）

*2 第1号被保険者

自営業者・農業者とその家族、学生、無職の人（20歳以上60歳未満）

*3 要介護認定

被保険者が介護を要する状態であることを、保険者である市町村が認定するもの。被保険者の介護を必要とする度合いとして、最も軽度の要支援1から最も重度の要介護5まで、7段階の介護度が設けられている。

樋口恵子氏 略歴

1932年東京都生まれ。東京大学文学部卒業。時事通信社、学研、キヤノンを経て評論活動に入る。東京家政大学名誉教授。NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長

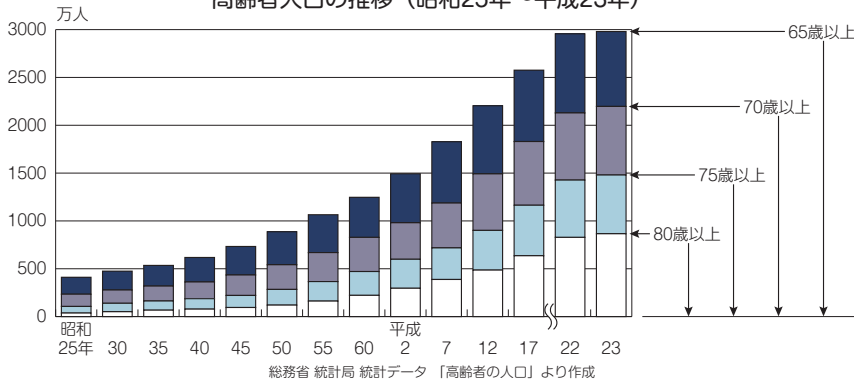
『女、一生の働き方 貧乏ばあさん(BB)から働くハッピーばあさん(HB)へ』



樋口恵子 著
海電社 発行
1500円(税込)

※男女平等推進センターで貸し出しをしています。ご利用ください。

高齢者人口の推移（昭和25年～平成23年）



高齢者の人口

65歳以上の高齢者人口（平成23年9月15日現在推計）は2980万人で、総人口に占める割合は23.3%となっています。これを前年（2956万人、23.1%）と比べると、24万人、0.2ポイント増と、人口、割合共に過去最高となりました。

資料：昭和25年から平成17年までは「国勢調査」、平成22年及び23年は「人口推計」
 注1)平成22年及び23年は9月15日現在、その他の年は10月1日現在
 注2)平成22年及び23年は、平成22年国勢調査人口速報集計による人口を基準としている。
 注3)昭和45年までは沖縄県を含まない。
 注4)昭和25年から平成17年までは、年齢不詳をあん分している。

第2部

第1部の樋口恵子氏の講演会に引き続き、第2部では斎藤利之^{*1}男女平等推進市民会議委員をコーディネーターに、「いかにして男女共同参画社会の形成をめざすのか」をテーマにパネルディスカッションが行われました。



パネリスト (左から) 樋口氏、山下氏、田口氏、馬場市長

最初にプラン策定にあたり中心となられた山下泰子男女平等推進市民会議会長より、「樋口恵子さんをお迎えしてこのプランをお披露目できる事を大変うれしく思う」という挨拶に続き、プランについての説明がありました。そして「人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業の推進」のために

市民会議と^{*2}男女平等推進センター運営協議会が連携を強め、車の両輪となってこのプランを進めていくとともにプランがしっかりと実施されるために、市民に見える形での進捗状況評価システムも構築していきたいと述べられました。

また、プランの中で市内の女性管理職の割合に具体的な数値目標が掲げられていることは画期的であり、この目標が達成され全体が変わっていくことを期待していると話されました。

田口より男女平等推進センター運営協議会会長からは、まずセンター運営協議会についての説明があり、市民の実生活に沿った男女共同参画の推進を可能にするために、学習や市民支援を通して市民参画を活性化し、センターの充実について考えていきたいとお話がありました。

そして、センターの事業や活動内容の紹介とともに市民の正しい理解を広めるためにはセンターの情報提供力や発信力、つなげる力を高める事が必要と語られました。

馬場一彦東久留米市長は、市の現状を含め、男女平等推進プランの位置づけと今後について話されました。

男女共同参画社会を実現するために必要なのは行政と市民、市内の事業所、またNPOも含めた各種団体などとの協力連携であるとし、行政内部においては職員の男女共同参画意識を高めて

いくことであり、市の審議会などでは男女比率・世代比率が均衡になるような委員の選出や市民の公募を実現したいと述べられました。

3人のパネリストからは一様に「男女共同参画社会の実現のためには市民の参加・参画が欠かせない」と市民参画への呼びかけがありました。

樋口氏からは、プランに関して「とてもシンプルで分かりやすく、具体的な数値・達成目標を立てているところも評価に値する」という感想をいただきました。

さらにご自身が男女共同参画社会基本法の制定にかかわられた時代からの経験を活かされ、男女共同参画社会の実現に向けてエールを送ってくださいました。

最後にコーディネーターの斎藤氏が市民会議委員の立場から「ぜひ行政も今までも増して頑張っていたきたい」と市に対してプランの実現を強く求めました。

それに対して、馬場市長からは「市の行政計画として頑張つて実行していく」という返答とともに「男女平等推進センターをより多くの皆さんに利用していただきたい」とのお言葉があり、パネルディスカッションは終了となりました。

^{*1} 男女平等推進市民会議

プランの推進および課題について検討する

^{*2} 男女平等推進センター運営協議会

センターの事業計画および運営に関して検討する(センターの運営に市民の意見を反映)

男女共同参画都市宣言

わたしたちは

生まれたときから平等です

性別に関係なく

年齢に関係なく

わたしたちは

互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます

家庭でも

学校でも

職場でも

地域でも

わたしたちは

さまざまな分野に参画して

個性と能力をいかし

一人ひとりが輝く

差別のない社会をきずきます

わたしたちは

水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ

地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて

男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000年(平成12年)10月1日

男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等推進プラン

2011(平成23)年度～2016(平成28)年度

(抜粋)

基本理念

東久留米市男女共同参画都市宣言に基づく 「互いに人権を尊重し、男女がいきいきと暮らす社会」の実現

基本目標1: 男女共同参画社会の幅広い理解が進み、互いの人権が尊重される社会の実現

- 目標1 男女共同参画社会についての幅広い理解の促進
- 目標2 男女共同参画に関する関係法令、条約・国際文書等の周知
- 目標3 男女の互いの人権の尊重と健康支援

基本目標2: 仕事と生活が調和し、男女が共に能力を発揮できる活力ある社会の実現

- 目標4 男女が共にいきいきと働くための環境整備
- 目標5 男女が共に担う子育てと介護への支援
- 目標6 市内事業所等と一体となった計画の推進

基本目標3: 計画を推進するための体制整備

- 目標7 多様で柔軟な考えを持った組織づくり
- 目標8 市役所内部での女性参画の推進
- 目標9 計画推進体制の強化

重点施策1 人権尊重と男女平等の意識づくりのための事業の推進

数値目標 男女の平等観について: 「社会全体において男女が平等である」と感じている人の割合
10.2%(現状値)から50.0%(目標値)にする

重点施策2 男女が共にいきいきと働くための環境整備

計画予定 平成23年度～24年度: 市内事業所等の把握及び連携方法等の検討
平成25年度～28年度: 市内事業所等との連携

重点施策3 市役所内部での女性参画の推進

数値目標 庁内の女性管理職の割合
課長職以上を6.3%(現状値)から25.0%(目標値)、
係長職を24.0%(現状値)から40.0%(目標値)にする

※ 現状値は2010(平成22)年度の値、目標値は2016(平成28)年度の値とする

「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等推進プラン」は東久留米市のホームページ、市役所2階市政情報コーナー、市内各図書館、男女平等推進センターでご覧いただけます。

東久留米市の男女共同参画の取り組み

1987年(昭和62年)

「男女平等社会を実現するための東久留米市行動計画」を策定

1996年(平成8年)

「東久留米市男女平等推進プラン」を策定

1997年(平成9年)

旧分庁舎施設の一部に東久留米市男女平等推進センターを暫定施設として設置

2001年(平成13年)

「改定版 東久留米市男女平等推進プラン」を策定

2004年(平成16年)

東久留米市男女平等推進センターを現在地へ移転

2006年(平成18年)

「改定版 東久留米市男女平等推進プラン 後期計画期間(平成18年度～22年度)における重点課題」を策定

2011年(平成23年)

「男女共同参画社会の形成をめざす 東久留米市第2次男女平等推進プラン」を策定

『老後の生活破綻』 身近に潜むリスクと解決策

西垣千春著 中公新書 / 777円 (税込)

誰もが迎える老後の課題

高齢者の生活が破綻する原因は、予期せぬ事故や災害、怪我がもとの身体の変化、連れ合いの認知症、子どもたちからの援助の滞り、病気による困窮、友のない孤独感、持病の悪化、社会保障の変化、年金、医療など数多く挙げられます。そして、



高齢者にとっての幸せの指標である「健康」「家族」「経済」のどれか一つにでも支障が出ることで一気に生活破綻に陥ると聞くと、自分の将来はどうなるのだろうかと不安にならざるを得ません。

著者は関西の大学で教鞭を取りながら、長年、大阪でソーシヤルワーカーのスーパーバイザーを務め、高齢者施設の職員も経験した人物であり、さまざまな生活破綻に陥った人と接しています。

普通の暮らしをしていたということに驚きます。老後の暮らしの急変は誰にも起こる可能性があり、深刻な事態に至るかどうかは、必要なサポートを適切な時期に、的確に受けられるかどうかにかかっているのです。本書で紹介されている実例でも、周囲の人がその予兆に気づき、有用的なサービスにつながった場合に危機を脱する糸口を見つけています。

高齢者のみの世帯が増え、社会との接点が少なくなると、近くに住む人の存在が重要になります。離れて住む子も、親を思い、状況を把握することが大切なのではないでしょうか。若い世代もいずれば年老いていきます。不安のない高齢期を迎えるためには、元気なうちに來るべき老後をしつかりと見据えていくことが賢明ではないでしょうか。

そして、実際にどのようなサポートがあるのかを知っておく意味でも、本書は一読の価値があると思います。

『までの力』

飯舘村監修 SEEDS出版 / 2,500円 (税込)

失われた美しい村の記録

哀しく、やるせなく、美しい本です。福島県飯舘村、と聞いてどんなイメージがわきますか？ 原発禍で全村避難となった地域。浮かぶのは過疎化した山村でしょうか。人口6,000人のうち、3人に1人がお年寄りのこの村には心映えの美しい人々の暮らしがありました。村民と自然が穏やかに「までのい」に共生する村おこしを紹介したビジュアルブックに日



本中が感嘆の吐息を漏らすはずでした。販売開始を待つばかりの3月11日、予期するはずもない震災と事故により出版は一度頓挫しましたが、再興の活力にとの切なる願いが高まり、震災から1カ月後、ようやく発行にこぎつきました。

「までのい」は揃えた両手をあらわす「真手」という古語が起源。「手間ひま惜しまず、丁寧に、心をこめて」という意の方言です。

少子化対策には男女が手を取り合う社会づくりからという事を誠実に考えて、2003年、全国初のエンジェルプランが生まれ、男性職員は育児休暇を義務づけられました。

村内産食材100%の給食、校舎内で木登りできる小学校、公用車は電気自動車。「村唯一」が枕詞の、憩いの場としての村営本屋さん、生徒が企画・デザインしたアートな前庭がある中学校、間伐材チップボイラーで暖まる特別養護老人ホーム。村を訪れる人たちも、までのいにもてなします。豊かな自然の中の宿泊施設、ふれあい重視の田舎体験、観光名所は囲炉裏端を使える古民家や、愛の句碑が並ぶ散策路。最先端技術満載のエコハウスも宿泊可能です。

1989年から5回、91人のお嫁さんをヨーロッパ研修に羽ばたかせた「若妻の翼」は、若者が夜な夜な

集い、自由に語り合う「夢想塾」の企画から生まれました。声高に叫ばずともまでのい男女共同参画ライフがあり、民宿や喫茶店、パン屋、オリジナル商品の開発、さらにはボランティアなど、肩肘はらず自然に女性が活躍していました。

麗しく自主自立した村は一瞬にして、訪れること叶わぬ桃源郷となりました。朝日新聞のコラム「天声人語」はこの本を取り上げ、「原発の受益者は都会人なのを忘れなく」と締めています。その責任をずしりと感じながら、人間の業をまでのいに考える時が来ています。本の販売収益は村の復興のために役立てられるそうです。

ファイフティ²主催講座

平成23年10月から平成24年2月までに開催された講座です。

市民企画講座

パパも一緒に子育てを

— 親子で楽しい赤ちゃん体操の実技と理論 —

- 日時 10/15(土) 午前10時〜正午
- 場所 市役所 701会議室
- 講師 佐藤和子氏 (元保育園看護師)
- 企画・運営 新日本婦人の会 東久留米支部

生後3カ月から1歳6カ月までの子どもがパパやママと参加。親子で一緒に体操をしながらコミュニケーションがとれる方法を学んだ。若いパパが生き生きと赤ちゃんとかわる、ほほ笑ましい様子が印象的だった。

心もほっとにのみあげる パープルリボン小物づくり

- 日時 11/16(水) 午後1時〜4時
- 場所 男女平等推進センター会議室
- 講師 パープルリボン手芸会

暴力防止運動のシンボルであるパープルリボンの意義を知ってもらった上で、パープルリボンをあしらったかぎ針編みの小物入れを製作。赤ちゃん連れの参加者もあり、にぎやかで楽しい講座となった。



「気づかない...DVを考える」Part 7 ふたりの関係がおかしいと感じたら...

- 日時 11/19(土) 午後1時半〜3時半
- 場所 男女平等推進センター会議室
- 講師 中村敏子氏 (NPO法人女性のスペース「結」理事)

配偶者からの身体的な暴力だけがDVと捉えられてしまうことが多いが、精神的に与えられる苦痛もDVであることや、DV被害者の実態、子どもへの影響などについて、具体例をもとに話を聞いた。参加者との質疑応答では、活発な意見交換が行われた。

*DVとはドメスティック・バイオレンスの略語です。ドメスティックとは「家庭の中」、バイオレンスとは「暴力」のことです。DVは家庭内暴力、主に配偶者間の精神的・肉体的暴力をいいます。

市民企画講座

トーク&演奏会「今ドキ!(時)♥
若者たちのワーク・ライフ・バランス 働くだけが人生じゃない!仕事以外でのあなたは?」

- 日時 12/3(土) 午後1時半〜3時半
- 場所 市役所市民プラザホール
- 講師 若林宏誌氏 (会社員・邦楽総合情報サイトほつがくのわ主宰)
- 司会 田中隆文氏 (邦楽ジャーナル編集長)
- 演奏 MARIOアサンフル+ HOYAHOYA Sara's mind
- 企画・運営 働き方について考える会「シッカリ」

会社員で、休日は現代邦楽演奏家、27歳の若林氏によるトーク&演奏会。休日の活動は、居場所を生み、前向き

な生き方につながり、仕事とプライベートの相乗効果をもたらすと実感している若林氏。しかし「仕事は多忙。定時退社は絵に描いた餅」と若者の厳しい労働環境にも触れ、ワーク・ライフ・バランスの推進には、職場全体の意識づくりが大切と訴えた。それを受けて田中氏も、上司や周囲の理解が大切と話された。



宇宙飛行士山崎直子さん特注の「宇宙琴」(中央) 若林氏(右)と田中氏(左)

ペットボトルキャップの笛と「宇宙箏」の紹介、演奏と続き、最後に全員で「クルスマスメドレー」を演奏して、幕を閉じた。

市民企画講座

現代家族と子どもの貧困
— 子ども時代の幸せ平等のために —

- 日時 12/11(日) 午後1時〜3時
- 場所 男女平等推進センター会議室
- 講師 湯澤直美氏 (立教大学教授、「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワーク共同代表)
- 企画・運営 男女平等を進める市民の会から

子どもの貧困が社会的構造に起因し、将来に連鎖していくにもかかわらず見えない、見えにくい深刻な現状を具体的な事例を含めて話を聞いた。参加者からは「社会のために何かしなければと気づいた」「子どもに手を差し伸べ、できることから一歩ずつ行動していきたい」などの感想が寄せられた。

デジママNet 東久留米 活動中!

デジママにおまかせ!
就職・再就職のための

ITスキル〜Excel2007

- 日時 11/1(火)、2/23(木) 午前10時〜午後4時
- 場所 東久留米市スポーツセンター
- 講師 デジママNet 東久留米

「デジママNet 東久留米」は、ファイティ²の呼びかけにより集まった、パソコンインストラクターを目指す市内の女性たちのサークルです。設立2年半を迎えました。

今年度は「Excel2007」の「初級編(11月)」と「中級編(2月)」でそれぞれ定員30人、1日コースの講師を務め、再就職に必要なExcelの技術を指導しました。

この講習会には「NPO法人未来と笑いの絆」(代表大橋康郎さん)からパソコンをお借りしたほか、「情報ボランティアの会清瀬」(代表一條敏明さん)からサブ講師のお手伝いをいただきました。

受講後、参加者からは「丁寧に教えてもらった」「さらに詳しく学びたい」と、感謝や意欲的な言葉が多数寄せられました。



Join us and Enjoy together!

パパクラブ@ひがしくるめ

「パパクラブ@ひがしくるめ」は、東久留米市男女平等推進センターの呼びかけで平成20年6月に結成された「パパたちによる、パパたちのための」クラブです。メンバー募集中！詳しくはセンターへお問合せください。

多くの人の笑顔のために 「パパクラブ チャリティーウォーク 2011」開催！

パパクラブが主催する東日本大震災被災者支援と家族交流を目的とした「パパクラブ チャリティーウォーク 2011」に、子ども二人を連れて参加してきました。

爽やかな秋晴れに恵まれた10月29日（土）午前10時、11組の親子を含む総勢33人が東久留米市男女平等推進センターをいざスタート！「名水百選」の南沢湧水群から続く落合川沿いを中心に、多聞寺や落合川水生公園などパパクラブメンバーが待つチェックポイントを巡りました。



ラリー終盤のいこいの水辺では、青年会議所の皆さんにお茶をいただき元氣回復。川塾の荒井さんからは水辺に生息するハープの数々や、意外な湧き水スポットなどの教えも受け、東久留米豆知識も伝授してもらいました。各ポイントでこれまたパパたち手作り*篆刻による味のあるスタンプを押ししてもらい、浮かび上がった答えは……？ ゴールで待っている美味しいもの！心地よく疲れた身体でお腹をぐうぐう鳴らしながらゴール！

パパクラブ特製「皮からこね上げた水餃子」を堪能しました。モチモチぶりっぷりの皮の中にはジュシーな肉餡。



「パパも作ってね！」という可愛い声に対しての自信なさそうな返答もまたほほ

は果たされましたでしょうか！見知ったはずの我が町ながら、親子でのんびり歩くことで新たな魅力がたくさん発見されました。こんな素敵なイベントに参加することがチャリティーになるといって、貴重な機会を提供していただいたパパクラブに謝意を表します。

パパクラブは仕事以外でも大活躍するパパたちの活気に満ちた姿を披露できる場です！この輪がますます広がっていくことを期待しています。

*篆刻 石・木などの印材に字を刻すこと。



パパクラブ チャリティー報告

今回のイベントでの参加費の一部は東日本大震災の災害支援金として材料費を除いた3,701円を中央共同募金会へ送金しました。ご参加の皆さま、ご協力ありがとうございました。

男女平等推進センターをご利用ください。

■施設案内

交流ロビー
参考図書・資料コーナー
会議室 保育コーナー

会議室の使用申請は、使用日の2カ月前の初日から使用前日まで。

■専門相談

女性の悩みごと相談

毎週月曜日（祝日を除く）の午後1時30分から午後4時30分

女性弁護士による法律相談

毎月第1金曜日の午前9時30分から午後0時30分

※いずれの相談も予約制（先着順）。詳しくはセンターへ。

■所在地・開館時間

東久留米市本町3-9-1-102

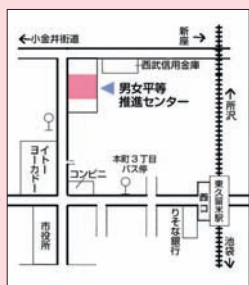
TEL (042) 472-0061 FAX (042) 472-0053

メール fifty2@higashikurume-city.jp

開館時間／月、水～日曜日 午前9時から午後9時30分

（午後7時30分以降の会議室利用がない場合は、午後7時30分まで）

閉館日／火曜日と年末年始（12月29日～1月3日）



パパクラブでは、皮から作る「本格的な三色餃子」の調理の仕方や中国の男女共同参画社会、家庭・子育てについて学ぶ講座を企画運営しました。調理実習後、講師は参加者たちと餃子を堪能しながらお話しされ、生きる力の観点から、子どもにお手伝えさせることが大切と強調されました。



▲三色餃子



手軽で簡単、皮から作る水餃子にチャレンジ！「続・男子厨房に入る」
12/10（土）午前10時～午後1時半 東部地域センター調理実習室
講師 東京電気通信大学教授 范建明氏

「ときめき」は、年2回発行。公募の市民による編集委員6人が企画編集しています。内容についてあなたのご意見・ご感想を市民部生活文化課、または男女平等推進センター宛にお寄せください。

●表紙／フラワーデザイン&撮影 村上芳枝さん（東久留米市在住）